

健診は受けた後の行動こそが重要です

「要治療」「要精密検査」となった場合は早めに医療機関へ!

協会けんぽでは、加入者の皆様の生活習慣病の重症化予防対策として、健診結果(血圧、血糖、脂質)で医療機関の受診が必要と判定されながら、受診をされていない方に対して受診勧奨ハガキをお送りしています。



受診勧奨の対象となる方(①~③のすべてに該当される方)

- ① 35歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診を受診された被保険者の方
- ② 健診受診前1か月~健診受診後3か月の間(健診受診月を含む)に医療機関への受診が確認できない方
- ③ 以下の受診勧奨基準のうち、いずれか1つでも該当される方

血 圧

収縮期血圧 **160mmHg 以上**
拡張期血圧 **100mmHg 以上**

血 糖

空腹時血糖 **126mg/dl 以上**
HbA1c **6.5% 以上**

脂 質

LDL
コレステロール **180mg/dl 以上**



よろしく
お願いします

事業主様へのお願い

「要治療」「要精密検査」と判定された方が
いた場合は、事業主様からも対象の方へ
早めの医療機関受診を促してください。

対象の方が医療機関を受診しやすい **重要**

職場の環境づくりに
ご配慮いただきますよう
よろしくお願いします。



大支部では、医療機関の受診が必要と判定されながら、受診をされていない方に対し、文書及び電話による受診勧奨を以下の専門機関に委託して実施しています。委託先機関より事業所様を通じて対象の方へご連絡を差し上げることがございますので、お電話のお取次ぎ等のご協力をお願いします。

委託先機関 株式会社 エム・エイチ・アイ 東京都新宿区高田馬場4-39-7 TEL: 0120-850-352

大支部の受診勧奨対象者の医療機関受診率は、**全国最下位** となっています(令和3年度実績)。
この受診率は、インセンティブ制度の評価項目の1つであることから、**皆様にご負担いただく
保険料にも影響を与えます。**

Q 協会けんぽ大分 インセンティブ制度



任意継続保険のご加入は郵送でのお手続きがオススメ!

「任意継続保険申請セット」をホームページに掲載しています

大支部ホームページでは、退職後に任意継続保険のご加入を検討されている加入者様向けに「任意継続保険申請セット」を掲載しています。退職される従業員様がいらっしゃいましたら、ご案内くださいますようお願いいたします。

Q 協会けんぽ大分 任意継続保険



傷病手当金支給申請書

(令和5年1月からの新様式)

ココに要注意!



被保険者記入用 (申請書1ページ目)

申請者の **カナ氏名** がそのまま **振込先の口座名義** となります

保険証のカナ氏名 = 申請書に記入するカナ氏名 = 振込先の口座名義です

被保険者証 記号 (左づめ)	番号 (左づめ)	生年月日
氏名 (カタカナ)	氏名 (漢字)	
郵便番号 (ハイフン除く)	電話番号 (左づめハイフン除く)	
住所	郵便	府県



保険証に記載のカナ氏名を記入
カナ氏名欄に記入されたお名前を
振込先の口座名義として取扱います。



**▲ 振込先は被保険者(申請者)ご本人の口座を
ご指定ください**

ご本人様以外の口座へのお振込みはできません。

保険証のカナ氏名と口座名義が異なる場合は?

カナ氏名欄には保険証のカナ氏名を
記入の上、以下の2点の確認書類を
添付してください。



- ・預金通帳の支店名や口座番号、口座名義人が確認できるページの写し
 - ・運転免許証(両面)の写し等の氏名変更が確認できる書類
- ※「婚姻による氏名変更」等、同一人物の場合に限ります。

事業主記入用 (申請書3ページ目)

勤務状況は **出勤日のみ** ○印を記入

給与は **休んだ期間分で支給がある場合のみ** 記入

申請期間	5月7日	10月15日
出勤状況	○	○
支給額	8,000円	5,000円

申請期間が7/1から7/31まで
うち、7/9が出勤でその他は全休の場合



出勤の有無にかかわらず、
申請期間を含む年月を必ず記入



申請期間のうち、
出勤した日のみ○印を記入

早退をした日がある場合は、
「早」と記入してください。



出勤していない日に
支給した給与について
のみ記入

休んだ期間を有給とした	給与欄の記入 ⇒ 必要
休んだ期間に通勤手当等の固定の手当の支給があった	
休んだ期間を欠勤控除した	給与欄の記入 ⇒ 不要
時間給なので休んだ期間は給与が発生しない	

協会けんぽでは、令和5年1月より各種申請書の様式を変更しています。
**旧様式の申請書は、令和5年9月末をもって使用できなくなりますので、
新様式の申請書への確実な切替をお願いします。**

申請書はホームページ
から印刷いただけます。

Q 協会けんぽ 申請書

